

順天堂大学医学部附属浦安病院

小児科専門研修プログラム

2026年度版



順天堂大学医学部附属浦安病院小児科専門研修プログラム

目次

- I. 順天堂大学医学部附属浦安病院小児科専門研修プログラムの概要
- II. 小児科専門研修プログラムとは
- III. 専攻医の到達目標
 - III-i 修得すべき知識・技能・態度など
 - III-ii 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
 - III-iii 学問的姿勢
 - III-iv 医師に必要なコア・コンピテンシー
- IV. 施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方
 - IV-i 年次ごとの研修計画
 - IV-ii 研修施設群と研修プログラム
 - IV-iii 地域医療について
- V. 専門研修の評価
- VI. 修了判定
- VII. 専門研修管理委員会
 - VII-i 専門研修管理委員会の業務
 - VII-ii 専攻医の就業環境
 - VII-iii 専門研修プログラムの改善
 - VII-iv 専攻医の採用と修了
 - VII-v 小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
 - VII-vi 研修に対するサイトビジット(訪問調査)
- VIII. 専門研修実績記録システム、マニュアル等
- IX. 専門研修指導医
- X. Subspecialty 領域との連続性

※本小児専門研修の特徴をお知りになりたい方はまず I、II、IV の項目をお読みください。

I. 順天堂大学医学部附属浦安病院小児科専門研修プログラムの概要

～基幹施設: 順天堂大学医学部附属浦安病院～

【病院の概要】

「順天堂」は、天保9年(1838年)初代堂主佐藤泰然が江戸・薬研堀に蘭学塾を開いた時に遡ります。そして順天堂は医育機関を併設した西洋医学の医療機関として、日本で最も長い歴史と伝統を持っています。当院はその附属病院として1984年に千葉県浦安市に開設され、2017年には126床の増床を行い785床となり、順天堂大学の附属病院の中で本院に次いで2番目の規模の病院となっています。

当院は設立当初より地域の急性期病院としての役割を担いつつ、大学病院としての高度医療を提供しています。小児科領域においては①地域の小児医療への貢献、②小児の特殊検査および特殊手技を必要とする医療の提供、③小児救急、④新生児医療の4点が大きな特徴となっています。

- ① 地域の小児医療への貢献: 小児の一般的な疾患から専門医療を必要とする重症患者に至るまでの幅広い診療を行っています。
- ② 小児の特殊検査、特殊手技: 慢性腎炎やネフローゼ症候群への腎生検、心臓カテーテル検査、低身長精査のためのホルモン負荷試験、その他脳波検査や発達検査など、様々な検査を実施しています。また治療に際し中心静脈カテーテル挿入、胸腔穿刺など、小児医療において特殊な手技を要する医療の提供を行います。
- ③ 小児救急: 救急診療科や小児外科と連携して「こども救急センター」を設置し、24時間365日救急の受け入れを行っています。内因性疾患も外因性疾患も診察しており、小児の診療に必要な医療機器も整備しています。
- ④ 新生児医療: 当院は「地域周産期母子医療センター」の指定を受けており、産婦人科、小児外科と連携し、早産児の管理のほか外科疾患にも対応し、高度新生児医療を全て院内で施行しています。

【研修プログラムの目標】

小児科医は成長・発達の過程にある子どもの診療を担う「子どもの総合医」です。診療の対象となる子どもは新生児から思春期までで、この間に子どもは身体の大きさが2倍、3倍と大きくなり、臓器や機能が発達し、心身ともにダイナミックに変化する時期です。このため同じ症状や所見でも年齢や発達段階によって考えるべき疾患が異なり、発達段階に応じた診察法や検査、治療を選択する必要があります。また疾患を診る際、子どもの成長・発達も同時に診るという大切な役割が小児科医にあり、健常児の成長・発達に関する知識や経験も不可欠です。さらに小児科医は小児内科以外の小児医療全般においての general physician、つまり「子どもの総合医」としての能力が求められるため、疾患に関する知識や経験に加えて他の診療科とチームを組み診療にあたり多職種との医療スタッフとチームを組み高度な医療を進めている必要があります。臨床の現場においてコミュニケーションスキルが求められます。そして患者家族や医療スタッフにわかりやすく説明し理解・同意を得る能力を身につける必要があります。

本プログラムでは日本小児科学会が掲げる「小児医療の水準向上・進歩発展を図り、小児の健康増進および福祉の充実に寄与する優れた小児科専門医を育成する」ことを目的とし、一定の専門領域に偏ることなく、様々な分野において研修します。専攻医は「小児科医は子どもの総合医である」という基本的姿勢に

基づいて3年間の研修を行い、「子どもの総合診療医」「育児・健康支援者」「子どもの代弁者」「学識・研究者」「医療のプロフェッショナル」の5つの資質を備えた、人間性豊かな小児科専門医となることを目指してください。

3年間の研修中に多数の課題が生じますが、是非以下の項目を目標として研修してください。

1. 研修を通して幅広い疾患を経験し、経験豊かな多くの指導医から指導を受ける。
2. 救急疾患の対応がスムーズに行うことができる。
3. 低出生体重児の管理を行うことができる。
4. 臨床において必要な以下のテクニックを少なくともひとつは習得する。
 - ① 超音波検査(心臓、腹部)
 - ② 脳波判定
 - ③ 中心静脈カテーテル挿入
 - ④ 新生児の気管挿管
5. 学会発表や論文作成を経験し、研修終了後に受験する専門医試験に1回で合格する。
6. Subspecialty(専門)領域の基本を学び、より多くの症例を経験する。
7. 希望があれば大学院に入学し、学位取得を目指すと共にリサーチマインドを養う。

【本プログラムの概略】

本プログラムの研修病院群は、基幹病院である順天堂大学医学部附属浦安病院のほか、3つの順天堂附属病院と地域の一般病院からなります。専攻医は3年間の研修期間中にこれらの病院群を一定期間ローテーションします。各病院とも特徴のある小児診療を提供しており、本プログラムを通じて小児の疾患をトータルに診察することができる、小児科医としての総合力を身に着けることができます。

〔研修1年目〕

前半の6か月間基幹施設である順天堂大学浦安病院において研修を行います。病棟グループをローテーションし、common diseaseなどの1次診療から2次・3次診療に従事します。当院では救急医療や新生児医療も行っており、小児科医に必須の医療を一通り経験することができます。入院患者カンファレンスや症例検討会、その他勉強会などの教育的イベントに参加し、偏ることなく幅広い知識と経験を積みます。当院では毎年「新生児蘇生法(NCPR)講習会(専門コース)」を開催しており、研修1年目は積極的に参加いただいています。

後半の6か月間は、順天堂大学医学部附属順天堂医院において研修を行います。ここでは専門性の高い疾患を中心に研修します。

〔研修2年目〕

順天堂大学の2つの附属病院で研修をそれぞれ6か月間行います。ここでは順天堂大学浦安病院での研修と同じく、common diseaseなどの1次診療から2次・3次診療に従事します。また専門性の高い

疾患についても研修し、研修 1 年目で学んだ知識を生かして医療に従事することができます。専門性の高い学会や研究会にも参加し、発表の機会を得ます。

〔研修 3 年目〕

再び順天堂大学浦安病院にて研修を行い、2 年間で学んだ知識と経験の総復習により、研修の効果を確固とします。連携施設である地域の一般病院において小児の common disease を数多く経験し、成長・発達や予防接種など小児保健の実践や地域との医療連携についても学びます。同時に1次から3次までの救急医療を含めた研修を行います。希望に応じて専門性の高い研修を他大学附属病院や他施設で行うことが可能です。更に、研修 1 年目と 2 年目の医師の指導の一部も行います。

【研修プログラムの特徴】

1) 小児医療の一次診療から高度な医療まで経験できます。

順天堂大学浦安病院小児科は設立当初より地域の中核病院としての診療を担ってきており、一般外来や救急外来では common disease を含めた一次診療を常に丁寧に行っています。子どもの疾患は症状で重症・軽症を判断することが困難で、また患者の発達段階に合わせた診察や医療行為を行う必要があるため、多くの症例を経験し、正常と異常を判断できる力を養います。

また大学病院としての高度医療も行っており、感染症、免疫・アレルギー、神経、循環器、新生児、内分泌、代謝、腎・泌尿器、血液、発達の専門外来を設け、臨床や研究に携わっています。

小児外科や脳神経外科などの小児患者の手術例も多く、小児科は必要に応じて周術期の全身管理を行い、各診療科の医療をサポートします。各診療科も指導医による研修医の指導体制が整っており、小児医療の一次診療から高度医療まで総合的に経験することができます。

2) 経験豊富な指導医による教育・指導体制を整えています。

各分野の経験豊富な指導医とともに臨床経験を積みますが、当院は総合病院という役割だけではなく大学に併設する教育機関でもあり、数多くのカンファレンスや勉強会、研究会が設定されています。発表を数多く経験することは医師のキャリアとして非常に大切です。指導医はわかりやすい、そしてグローバルな観点から専攻医の指導を行えるよう医学教育の教育や研修を受けており、指導体制を整えています。

発表の準備として文献検索を行い多数の文献や資料を取り寄せて読み調べるのが重要になります。当院の附属図書館および順天堂大学医学部附属図書館には多数の国内・海外の雑誌が保有されており、順天堂大学浦安病院にいながら上記図書館にインターネットでアクセスし、様々な文献に目を通すことができる環境を、病院全体で整えています。

当院では医学部学生の実習や初期研修医に対する指導体制も充実しており、こうした教育にも従事しながらさらに知識を深めていきます。順天堂大学医学部附属浦安病院小児科では「他人に教えることは、自身に対する最大の教育である」という理念のもと、専攻医のうちから積極的に教育行事に携わります。

また臨床経験から生じるアカデミックな疑問が基礎研究や臨床研究のテーマにつながるものが臨床の現場では数多くあります。こうした探求心は学問の知識を深めるとともに医学の進歩につながる第一歩となるため、指導医はアカデミックな指導をつねに心がけています。

このように順天堂大学浦安病院小児科では、臨床に従事しながら臨床・教育・研究3つを並行して行うことを行います。



3) 周産期母子医療センターで最先端の医療に触れ、チーム医療の重要性を学びます。

順天堂大学浦安病院は千葉県周産期母子医療センターとして医療機関と連携を組み、24時間体制で周産期医療を支えています。新生児医療は目覚ましい進歩を遂げており、近年では低出生体重児や先天性疾患を有する児を救命するだけでなく、後遺症なき救命（インタクトサバイバル）を目指し最新医療の提供を行っています。インタクトサバイバル実現のためには関係する各診療科間や各部署間の連携をスムーズに行うことが不可欠であり、当院では産科、小児科、小児外科による合同の周産期カンファレンスを定期的に行い、情報の共有や治療方針の確認を行っています。

当院では早産児、低出生体重児の他、基礎疾患を有する母体からの出産や、出生前診断で出生後早期に治療介入が必要とされる児に対し、妊娠期間中から産科による高度な母体管理を行い、出生した児に対しては小児科が速やかに救命のための医療を行います。症例によっては手術を要する状態の場合もあり、小児外科をはじめとした各診療科による高度な治療を当院で行います。こうした治療の基本は生まれてきた在胎週数や出生時体重に基づく全身管理ですが、順天堂浦安病院小児科では新生児医療の症例数豊富で指導体制も整っているため、専攻医が積極的に症例を受け持ち、循環動態や呼吸管理、栄養管理など新生児特有の全身管理を経験がすることができます。そのほか新生児医療では眼科や形成外科などの分野にまたがることも多く、当院の各診療科との連携を学びます。

新生児に高度な医療を施す一方で、母親や家族の心理的サポートは常に重要な課題です。どのようにしたら最適なサポートができるか、医師や病棟看護師だけではなく、外来看護師やソーシャルワーカーなど多職種の医療スタッフが参加するカンファレンスなどに参加し、情報交換を通して専攻医がサポート体制を立案できるように研修します。このような研修から専攻医は小児のチーム医療の重要性を学びます。

4) 小児科専門医取得を目指した指導医体制を整えています。

本プログラムを通し、呼吸器、神経、腎・泌尿器、新生児、循環器、アレルギーなど様々な分野の疾患を担当医として受け持ち、急性期から慢性期までの管理や救急疾患の対応を経験します。また乳幼児健診や予防接種外来を担当することで健常児の成長・発達や小児保健を学び、小児科の全ての分野の症例を網羅することが出来ます。

3年間の研修終了後に小児科専門医の取得を目指しますが、取得にあたり必要な症例や学会発表に加え、発表したテーマについての医学論文の執筆もこの3年間でいきます。各専門分野の責任者、各連携施設の責任者による症例要約のチェックや論文作成の指導などの徹底した専門医取得のための指導体制が整っています。

5) 専門医取得後は様々なキャリアプランを実現します。

専門医取得後、小児科医としてどのような環境で学び、どのように働くか、様々なキャリアプランを描くことが出来ます。臨床に従事するなかで専門分野(Subspecialty)をさらに極め特殊技能を身につけたい、大学院へ進学し基礎研究を行いたい、留学し研究テーマを追求したい、地域医療に従事したい、子育てしながら臨床に従事したい、など人それぞれにキャリアプランがあると思います。

大学院の進学に関しては、毎年順天堂大学大学院小児科に6～10名が入学しており、キャリアパスとして選択する人も多いです。また女性医師の占める割合も高く、女性医師の産休・育休に対して医局としてサポートする体制が整っており、復帰後の女性医師のキャリアを病院群としてサポートします。

Ⅱ. 小児科専門研修はどのように行われるか

3年間の小児科専門研修では、日本小児科学会が定めた「小児科医の到達目標」のレベルAの臨床能力の獲得を目指して研修を行います。到達度の自己評価と指導医からのアドバイスを受けるために、「小児科専門研修手帳」を常に携帯し、定期的に振り返りながら研修を進めてください。

1) 臨床現場での学習

外来、病棟、健診などで、到達目標に記載されたレベルAの臨床経験を積むことが基本となります。経験した症例は、指導医からフィードバック・アドバイスを受けながら、診療録の記載、サマリーレポートの作成、臨床研修手帳への記載(ふりかえりと指導医からのフィードバック)、臨床カンファレンス、抄読会(ジャーナルクラブ)、CPCでの発表などを経て、知識、臨床能力を定着させます。

- ✓ 「小児科専門医の役割」に関する学習: 日本小児科学会が定めた小児科専門医の役割を3年間で身につけるようにしてください(次項参照、研修手帳に記録)。
- ✓ 「経験すべき症候」に関する学習: 日本小児科学会が定めた経験すべき33症候のうち8割以上(27症候以上)を経験するようにしてください(次項参照、研修手帳に記録)。
- ✓ 「経験すべき疾患」に関する学習: 日本小児科学会が定めた経験すべき109疾患のうち8割以上(88症候以上)を経験するようにしてください(研修手帳参照、記録)。
- ✓ 「習得すべき診療技能と手技」に関する学習: 日本小児科学会が定めた経験すべき54技能のうち8割以上(44技能以上)を経験するようにして下さい(研修手帳に記録)。



<順天堂大学医学附属浦安病院群小児科専門研修プログラムの年間スケジュール>

月	1 年 次	2 年 次	3 年 次	修 了 者	
4	○				研修開始ガイダンス(研修医および指導医に各種資料を配布)
		○	○		研修手帳を研修管理委員会に提出し、チェックを受ける
				○	研修手帳・症例レポート等を研修管理委員会に提出し判定を受ける
					<研修管理委員会> ・研修修了予定者の修了判定を行う ・2年次、3年次専攻医の研修の進捗状況の把握 ・次年度の研修プログラム、採用計画などの策定 <日本小児科学会学術集会>
5				○	専門医認定審査書類を準備する
	○	○	○	○	<研修プログラム合同勉強会・歓迎会・修了式>
6				○	専門医認定審査書類を専門医機構へ提出
					<日本小児科学会地方会>
8	○	○	○		<研修プログラム合同勉強会>
					<小児科専門医取得のためのインテンシブコース>
9				○	小児科専門医試験
	○	○	○		<日本小児科学会地方会>
	○	○	○		臨床能力評価(Mini-CEX)を1回受ける
	○	○	○		研修手帳の記載、指導医とのふりかえり
					専門医更新、指導医認定・更新書類の提出
10					<研修管理委員会> ・研修の進捗状況の確認 ・次年度採用予定者の書類審査、面接、筆記試験 ・次年度採用者の決定
12	○	○	○		<研修プログラム合同勉強会・納会>
2	○	○	○		<日本小児科学会地方会>
3	○	○	○		臨床能力評価(Mini-CEX)を1回受ける
	○	○	○		360度評価を1回受ける
	○	○	○		研修手帳の記載、指導医とのふりかえり、研修プログラム評価
					専門医更新、指導医認定・更新書類の提出

<当研修プログラムの週間スケジュール(順天堂大学医学部附属浦安病院)>

	月	火	水	木	金	土
8:00-9:00	担当患者情報の把握・採血					
9:00-10:00	朝カンファレンス・病棟グループ回診					
10:00-12:00	病棟業務					
12:00-13:00	週末当直					
13:00-16:00						
16:00-17:00	患者申し送り・病棟グループ回診					
17:00-18:00		周産期カン ファレンス(17 時半まで) (月2回)	抄読会・勉強会 学会予演 退院カンファ (月1回ずつ) 浦安市川3 病院小児科 症例検討会 (年3回)			
	平日当直					

2) 臨床現場を離れた学習

以下の学習機会を利用して、到達目標達成の助けとしてください。

- (1) 日本小児科学会学術集会、分科会主催の学会、地方会、研究会、セミナー、講習会等への参加
- (2) 小児科学会主催の「小児科専門医取得のためのインテンシブコース」(1泊2日):
到達目標に記載された12領域に関するポイントを3年間で網羅して学習できるセミナー
- (3) 学会等での症例発表
- (4) 日本小児科学会オンラインセミナー:医療安全、感染対策、医療倫理、医療者教育など
- (5) 日本小児科学会雑誌等の定期購読および症例報告等の投稿

(6)論文執筆:専門医取得のためには、小児科に関する論文を査読制度のある雑誌に1つ以上投稿しなければなりません。論文執筆には1年以上の準備を要しますので、指導医の助言を受けながら早めに論文テーマを決定し、論文執筆の準備を始めて下さい。

3)自己学習

到達目標と研修手帳に記載されている小児疾患、病態、手技などの項目を自己評価しながら、不足した分野・疾患については自己学習を進めて下さい。医局内の図書や医学雑誌を利用する以外にも、順天堂大学浦安病院附属図書館や順天堂大学医学部附属図書館にインターネットでアクセスし、24時間文献検索を行うことができます。

4)大学院進学

専門研修期間中の大学院への進学は可能です。進学の希望がある場合、研修しながら大学院の講義や研究に参加できるよう、プログラム研修施設について事前に相談します。臨床に従事しながら臨床研究を進めるのであればその期間は専門研修として扱われます。学位取得を目指す専攻医はこれまでに多数おり、病院群として大学院生を指導するサポート体制を整えています。



Ⅲ. 専攻医の到達目標

Ⅲ-i. 習得すべき知識・技能・研修・態度など

1) 「小児科専門医の役割」に関する到達目標

日本小児科学会が定めた小児科専門医としての役割を3年間で身につけるようにしてください(研修手帳に記録してください)。

役割		1年目	2年目	修了時
子どもの総合診療医	子どもの総合診療 ・子どもの身体、心理、発育に関し、時間的・空間的に全体像を把握できる。 ・子どもの疾病を生物学的、心理社会的背景を含めて診察できる。 ・EBM と Narrative-based Medicine を考慮した診察ができる。			
	成育医療 ・小児期だけにとどまらず、思春期・成人期も見据えた医療を実践できる ・次世代を見据えた医療を実践できる。			
	小児救急医療 ・小児救急患者の重症度・緊急度を判断し、適切な対応ができる ・小児救急の現場における保護者の不安に配慮ができる。			
	地域医療と社会資源の活用 ・地域の一次から二次までの小児医療を担う。 ・小児医療の法律・制度・社会資源に精通し、適切な地域医療を提供できる。 ・小児保健の地域計画に参加し、小児科に関わる専門職育成に関与できる。			
	患者・家族との信頼関係 ・多様な考えや背景を持つ小児患者と家族に対して信頼関係構築できる。 ・家族全体の心理社会的因子に配慮し、支援できる。			
育児・健康支援者	プライマリ・ケアと育児支援 ・Common diseases など、日常よくあるこどもの健康問題に対応できる。 ・家族の不安を把握し、適切な育児支援ができる。			
	健康支援と予防医療 ・乳幼児・学童・思春期を通して健康支援・予防医療を実践できる。			
子どもの代弁者	アドヴォカシー (advocacy) ・子どもに関する社会的な問題を認識できる。 ・子どもや家族の代弁者として問題解決にあたることができる。			
学識・研究者	高次医療と病態研究 ・最新の医学情報を常に収集し、現状の医療を検証できる。 ・高次医療を経験し、病態・診断・治療法の研究に積極的に参画する。			

国際的視野			
・国際的な視野を持って小児医療に関わることができる。			
・国際的な情報発信・国際貢献に積極的に関わる。			

医療の プロフェッショナル	医の倫理			
	・子どもを一つの人格として捉え、年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる			
	・患者のプライバシーに配慮し、小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に沿って職務を全うできる。			
	省察と研鑽			
	・他者からの評価を謙虚に受け止め、生涯自己省察と自己研鑽に努める。			
	教育への貢献			
・小児医療に関わるロールモデルとなり、後進の教育に貢献できる。				
・社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる。				
協働医療				
・小児医療にかかわる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる。				
医療安全				
・小児医療における安全管理・感染管理の適切なマネジメントができる。				
医療経済				
・医療経済・保険制度・社会資源を考慮しつつ、適切な医療を実践できる。				

2) 「経験すべき症候」に関する到達目標 日本小児科学会が定めた経験すべき33症候のうち8割以上(27症候以上)を経験するようにして下さい(研修手帳に記録して下さい)。

症候	1 年 目	2 年 目	修 了 時
体温の異常			
発熱、不明熱、低体温			
疼痛			
頭痛			
胸痛			
腹痛(急性、反復性)			
背・腰痛、四肢痛、関節痛			
全身的症候			
泣き止まない、睡眠の異常			
発熱しやすい、かぜをひきやすい			
だるい、疲れやすい			
めまい、たちくらみ、顔色不良、気持ちが悪い			

ぐったりしている、脱水			
食欲がない、食が細い			
浮腫、黄疸			
成長の異常			
やせ、退場増加不良			
肥満、低身長、性成熟異常			
外表奇形・形態異常			
顔貌の異常、唇・口腔の発生異常、鼠径ヘルニア、臍ヘルニア、股関節の異常			
皮膚、爪の異常			
発疹、湿疹、皮膚のびらん、蕁麻疹、浮腫、母斑、膿瘍、皮下の腫瘤、乳腺の異常、爪の異常、発毛の異常、紫斑			
頭頸部の異常			
大頭、小頭、大泉門の異常			
頸部の腫脹、耳介周囲の腫脹、リンパ節腫大、耳痛、結膜充血			
消化器症状			
嘔吐(吐血)、下痢、下血、血便、便秘、口内のただれ、裂肛			
腹部膨満、肝腫大、腹部腫瘤			
呼吸器症状			
咳、嘔声、喀痰、喘鳴、呼吸困難、陥没呼吸、呼吸不整、多呼吸			
鼻閉、鼻汁、咽頭痛、扁桃肥大、いびき			
循環器症状			
心雑音、脈拍の異常、チアノーゼ、血圧の異常			
血液の異常			
貧血、鼻出血、出血傾向、脾腫			
泌尿生殖器の異常			
排尿痛、頻尿、乏尿、失禁、多飲、多尿、血尿、陰嚢腫大、外性器の異常			
神経・筋症状			
けいれん、意識障害			
歩行異常、不随意運動、麻痺、筋力が弱い、体が柔らかい、floppy infant			
発達の問題			
発達の遅れ、落ち着きがない、言葉が遅い、構音障害(吃音)、学習困難			
行動の問題			
夜尿、遺糞			
泣き入りひきつけ、夜泣き、夜驚、指しゃぶり、自慰、チック			
うつ、不登校、虐待、家庭の危機			
事故、傷害			
溺水、管腔異物、誤飲、誤嚥、熱傷、虫刺			
臨死、死			

臨死、死			
------	--	--	--

3) 「経験すべき疾患」に関する到達目標 日本小児科学会が定めた経験すべき109疾患のうち、8割以上(88疾患以上)を経験するようにして下さい(研修手帳に記録してください)。

新生児疾患、先天異常	感染症	循環器疾患	精神・行動・心身医学
低出生体重児	麻疹、風疹	先天性心疾患	心身症、心身医学的問題
新生児黄疸	単純ヘルペス感染症	川崎病冠動脈障害	夜尿
呼吸窮迫症候群	水痘・帯状疱疹	房室ブロック	心因性頻尿
新生児仮死	伝染性単核球症	頻拍発作	発達遅滞、言語発達遅滞
新生児の感染症	突発性発疹	血液・腫瘍	自閉症スペクトラム
マス・スクリーニング	伝染性紅斑	鉄欠乏性貧血	AD/HD
先天異常、染色体異常症	手足口病、ヘルパンギーナ	血小板減少	救急
先天代謝、代謝性疾患	インフルエンザ	白血病、リンパ腫	けいれん発作
先天代謝異常症	アデノウイルス感染症	小児がん	喘息発作
代謝性疾患	溶連菌感染症	腎・泌尿器	ショック
内分泌	感染性胃腸炎	急性糸球体腎炎	急性心不全
低身長、成長障害	血便を呈する細菌性腸炎	ネフローゼ症候群	脱水症
単純性肥満、症候性肥満	尿路感染症	慢性腎炎	急性腹症
性早熟症、思春期早発症	皮膚感染症	尿細管機能異常症	急性腎不全
糖尿病	マイコプラズマ感染症	尿路奇形	虐待、ネグレクト
生体防御、免疫	クラミジア感染症	生殖器	乳児突然死症候群
免疫不全症	百日咳	亀頭包皮皮炎	来院時心肺停止
免疫異常症	RSウイルス感染症	外陰膣炎	溺水、外傷、熱傷
膠原病・リウマチ性疾患	肺炎	陰嚢水腫、精索水腫	異物誤飲・誤嚥、中毒
若年性特発性関節炎	急性中耳炎	停留精巣	思春期
SLE	髄膜炎(化膿性、無菌性)	包茎	過敏性腸症候群
川崎病	敗血症、菌血症	神経・筋疾患	起立性調節障害
血管性紫斑病	真菌感染症	熱性けいれん	性感染、性感染症
多型滲出性紅斑症候群	呼吸器	てんかん	月経の異常
アレルギー疾患	クループ症候群	顔面神経麻痺	関連領域
気管支喘息	細気管支炎	脳炎、脳症	虫垂炎
アレルギー性鼻炎・結膜炎	気道異物	脳性麻痺	鼠径ヘルニア
アトピー性皮膚炎	消化器	高次脳機能障害	肘内障
蕁麻疹、血管性浮腫	腸重積	筋ジストロフィー	先天性股関節脱臼

食物アレルギー	反復性腹痛		母斑、血管腫
アナフィラキシー	肝機能障害		扁桃、アデノイド肥大
			鼻出血

4) 「習得すべき診療技能と手技」に関する到達目標日本小児科学会が定めた経験すべき54技能のうち、8割以上(44技能以上)を経験するようにして下さい(研修手帳に記録して下さい)。

身体計測	採尿	けいれん重積の処置と治療	
皮脂厚測定	導尿	末梢血液検査	
バイタルサイン	腰椎穿刺	尿一般検査、生化学検査、蓄尿	
小奇形・形態異常の評価	骨髄穿刺	便一般検査	
前弯試験	浣腸	髄液一般検査	
透光試験(陰嚢、脳室)	高圧浣腸(腸重積整復術)	細菌培養検査、塗抹染色	
眼底検査	エアゾール吸入	血液ガス分析	
鼓膜検査	酸素吸入	血糖・ビリルビン簡易測定	
鼻腔検査	臍肉芽の処置	心電図検査(手技)	
注射法	静脈内注射	鼠径ヘルニアの還納	X線単純撮影
	筋肉内注射	小外科、膿瘍の外科処置	消化管造影
	皮下注射	肘内障の整復	静脈性尿路腎盂造影
	皮内注射	輸血	CT検査
採血法	毛細管採血	胃洗浄	腹部超音波検査
	静脈血採血	経管栄養法	排泄性膀胱尿道造影
	動脈血採血	簡易静脈圧測定	腹部超音波検査
静脈路確保	新生児	光線療法	
	乳児	心肺蘇生	
	幼児	消毒・滅菌法	

III-ii. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得

本プログラムでは様々な知識・技能の習得機会(教育的行事)を日本小児科学会の到達目標に準拠して設けています。以下の機会のほかにも学習の機会があるため、自己研鑽を積んでください。

① 朝カンファレンス・病棟グループ朝回診(毎日)

毎朝当直医から患者申し送りをうけ、夜間帯の患者の状態や新入院患者を確認し、朝カンファレンスに臨みプレゼンテーションを行います。病棟グループ回診を行い、指導医からフィードバックを受け、指摘された課題について自己学習を進めます。

② 病棟グループ夕回診・患者申し送り(毎日)

毎夕カンファレンスで患者の状態をプレゼンテーションし、病棟グループ回診の後、翌日以降の対応に関する確認を行うとともに指導医からフィードバックを受け、指摘された課題について学習を進めます。当直医への申し送りも行います。

③ 総回診(毎週1回)

ベッドサイドでの総回診の際、教授や指導医、スタッフに担当患者の経過や状況を報告し、フィードバックを受けます。担当以外の症例についても見識を深めます。

④ 入院カンファレンス(毎週1回)

入院患者の診断までの経過や治療経過を発表し、指導医やスタッフと質疑応答を行います。指導医から鑑別疾患や診断手順、治療方針の決定を含めて様々な指導を受けます。

⑤ 退院カンファレンス(月2回)

退院後の患者に医局全体でふりかえりをし、治療経過の確認や学術的な検証します。

⑥ 周産期カンファレンス(毎月1回)

出生予定の症例のうち包括的な周産期医療を要する症例について、小児科、産科、小児外科と病棟看護師の合同でカンファレンスを行います。早産・低出生体重児のほか、出生前診断されている先天異常、基礎疾患を有する母体などについて情報を共有し、治療方針の決定を行います。

また出生した症例のうち、超低出生体重児や重篤な病態を発生した症例、稀少疾患、死亡例などは症例検討を行い、症例の蓄積を図ります。

⑦ 浦安小児医療懇話会(年5回)

学外から招聘した様々な分野の専門家の講演を聴講し、専門的医療知見の最新を学ぶ。

⑧ 英文抄読会(毎月2回)

抄読会では指導医であるプランナーが指定した臨床や基礎研究に関する英文の論文を専攻医が読み、論文に記載されている研究の背景や目的、研究方法、研究結果などを要約し、医局員対象にプレゼンテーションを行います。医局員全員で論文に対する総合討論を行い、医療の見識を深めます。

⑨ 千葉県地方会・地方会予演(年3回)・学会予演

診療した症例について、日本小児科学会千葉県地方会に毎回専攻医が発表しています。医局で行う予演では専攻医が本番同様にプレゼンテーションし、スタッフや指導医との質疑応答のなかで発表内容をブラッシュアップしていきます。地方会以外にも多くの学会や研究会で発表の機会が与

えられます。発表を数多く経験することで、発表準備や要約方法などを学び、知識の獲得に努めることができます。

⑩ 学生・初期研修医に対する指導

病棟や外来で小児科実習中の医学生や初期研修医の指導に当たります。後輩を教育し指導することで、自分の会得した知識や経験を再確認し、復習するための良い機会となります。またよりよい指導を自らが実践することにつながるため、本プログラムでは専攻医の重要な取組みと位置づけています。

III-iii. 学問的姿勢

本プログラムでは、3年間の研修を通じて科学的思考、生涯学習の姿勢、研究への関心などの学問的姿勢も学んでいきます。

1. 担当症例の疾患に関する最新の医学情報を基に、診断を下し適切な治療を選択することができる。
2. 疾患に関連する基礎分野や社会体制などについて、常にブラッシュアップし、診療に反映できる。
3. 高次医療を経験し、病態・診断・治療法の臨床研究に協力する。
4. 国際的な視野を持って小児医療を行い、国際的な情報発信・貢献に協力する。
5. 指導医などからの評価を謙虚に受け止め、ふりかえりと生涯学習ができるようにする。

小児科専門医資格を受験するために、査読制度のある雑誌に小児科に関連する筆頭論文1編以上を公表していることが求められます。論文執筆には1年以上の準備を要しますので、研修2年目のうちに指導医の助言を受けながら、論文テーマを決定し、投稿の準備を始めることが望まれます。

III-iv. 医師に必要なコア・コンピテンシー、倫理性、社会性

コア・コンピテンシーとは医師としての中核的な能力あるいは姿勢のことで、第3項の「小児科専門医の役割」に関する到達目標が、これに該当します。特に「医療のプロフェッショナル」は小児科専門医としての倫理性や社会性に焦点を当てています。

1. 子どもを一個の人格として捉え、年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる。
2. 患者のプライバシーに配慮し、小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に沿って職務を全うできる。
3. 小児医療に関わるロールモデルとなり、後進の教育に貢献できる。
4. 社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる。
5. 小児医療に関わる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる。
6. 小児医療の現場における安全管理・感染管理に対して適切なマネジメントができる。
7. 医療経済・社会保険制度・社会的資源を考慮しつつ、適切な医療を実践できる。



IV. 研修施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

IV-i 年次毎の研修計画

日本小児科学会では研修年次毎の達成度(マイルストーン)を定めています(下表)。小児科専門研修においては広範な領域をローテーションしながら研修するため、研修途中においてはマイルストーンの達成度は専攻医ごとに異なっていて構いませんが、研修修了時点で一定レベルに達していることが望まれます。「小児科専門医の役割(16項目)」の各項目に関するマイルストーンについては研修マニュアルを参照してください。研修3年次はチーフレジデントとして専攻医全体のとりまとめ、後輩の指導、研修プログラムへの積極的関与など、責任者としての役割が期待されます。

1年次	子どもと家族、common disease、小児保健・医療制度の理解 基本的診療技能(面接、診察、手技)、健康診断法の修得 小児科総合医、育児・健康支援者としての役割を自覚する
2年次	病児と家族、重症疾患・救急疾患の理解 診察技能に習熟し、重症疾患・救急疾患に的確に対応できる 小児科総合医としての実践力を高める、後輩の指導
3年次 (チーフレジデント)	高度先進医療、希少難病、障害児に関する理解 高度先進医療、希少難病、障害児に関する技能の修得 子どもの代弁者、学識者、プロフェッショナルとしての実践専攻医とりまとめ、後輩指導、研修プログラムへの積極的関与

IV-ii 研修施設群と研修モデル

小児科専門研修プログラムは3年間(36か月間)と定められています。本プログラムにおける研修病院群と、年次毎の研修ローテーションは18ページの表をご参照ください。特徴として、

1. 順天堂浦安病院、順天堂医院、順天堂練馬病院、順天堂静岡病院の4つの附属病院からなる大学附属病院群、賛育会病院、山王病院の2つの地域一般病院、ならびに専門研修や地域医療など専攻に合わせて回ることができる2つの専門研修病院を専攻医の希望に応じて選択できる。
2. 全ての大学附属病院群、地域一般病院の医員構成は、部長・医長から専攻医までほぼ全員が順天堂大学小児科学講座に属する者であり、統一された教育体制のなかで研修指導を受けられる。
3. 初めは順天堂浦安病院で研修を行い、小児科医として必要な基本知識・態度・臨床技能を学び、その後高度専門医療、新生児医療、地域医療、一般小児医療を学び、希望に応じて専門研修も行えるようローテーションを組んでいる。
4. 大学院生は、通常 36 か月間の研修終了後から臨床を離れて研究生生活に入ることが多く、大学院入学は専門医の取得には影響を及ぼさない。

<本プログラム研修施設(1基幹施設、5連携病院)>

	施設名	二次医療圏	小児科 年間入院数	小児科 年間外来数	小児科 専門医数	うち 指導医数
基幹 施設	順天堂大学医学部附属 浦安病院	千葉県東葛南部	10,654	16,328	9	4
1	順天堂大学医学部附属 順天堂医院	東京都区中央部	18,493	28,534	32	21
2	順天堂大学医学部附属 練馬病院	東京都区西北部	5,515	22,550	7	4
3	順天堂大学医学部附属 静岡病院	静岡県駿東田方	15,402	17,562	8	4
4	社会福祉法人賛育会 賛育会病院	東京都区東部	7,986	23,023	5	2
5	医療法人財団順和会 山王病院	東京都区中央部	1,382	17,384	6	4
6	医療法人社団東光会 西東京中央総合病院	東京都多摩区 北多摩北部	1,262	12,943	5	1

<本プログラムの関連施設>

	施設名	小児科 年間入院数	小児科 年間外来数	小児科 専門医数	うち 指導医数
1	東京女子医科大学病院 小児科	7,317	27,561	20	14

<本プログラム研修ローテーション>

専攻医A	順天堂大学浦安病院	順天堂医院	順天堂大学練馬病院	賛育会病院
専攻医B	順天堂大学浦安病院	順天堂医院	順天堂大学静岡病院	山王病院
専攻医C	順天堂大学浦安病院	順天堂医院	賛育会病院	西東京中央総合病院
研修期間	8ヵ月	8ヵ月	10ヵ月	10ヵ月
施設での研修内容	小児科医として子どもの成長と発達を見守り援助するという心構えを確立する。小児科学の全ての領域をくまなく経験し小児科医として必須の知識と診療技能を習得する。	先天性疾患、稀少疾患、悪性腫瘍、新生児医療等を担当し、専門的かつ最新の医療を習得し、小児の一般診療にも従事する。英文の医学論文を読み、学会発表などの学術活動も行う。	Common disease などの1次診療から2次・3次診療に従事する。また専門性の高い疾患についても研修し、研修1年目で学んだ知識を生かして医療に従事する。	地域の一般病院小児科で地域医療や小児保健を中心に診療にあたり、あらゆる急性疾患への対応や、慢性疾患の診断・治療に従事する。

<大学附属病院>



<地域一般病院>



基幹型専門研修施設



順天堂大学浦安病院

<専門研修病院群>



<本プログラムの領域別の研修目標>

研修領域	研修目標	基幹研修施設	研修連携施設	その他の関連施設
診療技能全般	<p>小児の患者に適切に対応し、特に生命にかかわる疾患や治療可能な疾患を見逃さないために小児にみられる各症候を理解し情報収集と身体診察を通じて病態を推測するとともに、疾患の出現頻度と重症度に応じて的確に診断し、患者・家族の心理過程や苦痛、生活への影響に配慮する能力を身につける。</p> <ol style="list-style-type: none"> 平易な言葉で患者や家族とコミュニケーションをとる 症候をめぐる患者と家族の解釈モデルと期待を把握し適切に対応する。 目と耳と手とを駆使し、診察用具を適切に使用して基本的な診察を行う。 対診・紹介を通して、医療者間の人間関係を確立する 地域の医療資源を活用する。 診療録に利用価値の高い診療情報を記載する。 対症療法を適切に実施する。 臨床検査の基本を理解し、適切に選択・実施する。 	順天堂大学浦安病院 (以下、順天堂浦安病)	<p>順天堂大学 順天堂医院 (以下、順天堂医院)</p> <p>順天堂大学 練馬病院 (以下、順天堂練馬病院)</p> <p>順天堂大学 静岡病院 (以下、順天堂静岡病院)</p> <p>賛育会病院</p> <p>山王病院</p> <p>西東京中央総合病院</p>	東京女子医科大学病院
小児保健	<p>子どもが家庭や地域社会の一員として心身の健康を維持・向上させるために、成長発達に影響を与える文化・経済・社会的要因の解明に努め、不都合な環境条件から子どもを保護し、疾病・傷害・中毒の発生を未然に防ぎ、医療・社会福祉資源を活用しつつ子どもや家族を支援する能力を身につける。</p>	同上	同上	同上
成長・発達	<p>子どもの成長・発達に異常をきたす疾患を適切に診断・治療するために、身体・各臓器の成長、精神運動、発達、成長と発達に影響する因子を理解し、成長と発達を正しく評価し、患者と家族の心理社会的背景に配慮して指導する能力を身につける。</p>	同上	同上	同上
栄養	<p>小児の栄養改善のために、栄養所要量や栄養生理を熟知し、母乳育児や食育を推進し、家庭や地域、環境に配慮し、適切な栄養指導を行う能力を身につける。未熟児や乳幼児における栄養障害の評価、原因診断、治療の実際を身につける。また肥満児に対する食事、運動、生活習慣、心理的サポートおよび合併症対策も修得する。</p>	同上	同上	同上
水・電解質	<p>小児の体液生理、電解質、酸塩基平衡の特殊性を理解し、脱水や水・電解質異常の的確な診断と治療を行う能力を身につける。入院患者を担当しながら、全身管理の一環として水・電解質管理を学ぶ。</p>	同上	同上	同上

新生児	新生児の生理、新生児期特有の疾患と病態を理解し母子早期接触や母乳栄養を推進し、母子の愛着形成を支援するとともに、母体情報、妊娠・分娩経過、系統的な身体診察、注意深い観察に基づいて病態を推測し、侵襲度に配慮して検査や治療を行う能力を修得する。	順天堂 浦安病院	順天堂医院 順天堂 静岡病院 賛育会病院	
先天異常	主な先天異常、染色体異常、奇形症候群、遺伝子異常のスクリーニングや診断を一般診療の中で行うために、それら疾患についての知識を有し、スクリーニング、遺伝医学的診断法、遺伝カウンセリングの基本的知識と技能を身につける。	同上	順天堂医院 順天堂 練馬病院 順天堂 静岡病院	
先天代謝異常・代謝性疾患	主な先天代謝異常症の診断と治療を行うために、先天代謝異常症の概念と基本的な分類を理解し、新生児マス・スクリーニング陽性者には適切に対応し、一般診療の中で種々の症状・所見から先天代謝異常症を疑い、緊急を要する病態には迅速に対応し、適切なタイミングで専門医へ紹介する技能を身につける。	同上	同上	
内分泌	内分泌疾患に対して適切な初期対応と長期管理を行うために、各種ホルモンの一般的概念、内分泌疾患の病態生理を理解し、スクリーニング検査や鑑別診断、緊急度に応じた治療を行うことのできる基本的能力を身につける。	同上	順天堂医院 順天堂 練馬病院 山王病院	
生体防御免疫	一般診療の中で免疫異常症を疑い、適切な診断と治療ができるために、各年齢における免疫能の特徴を理解し、免疫不全状態における感染症の診断、日常生活・学校生活へのアドバイスと配慮ができ、専門医に紹介できる能力を身につける。	同上	順天堂医院 順天堂 練馬病院	
膠原病 リウマチ性疾患	主な膠原病・リウマチ性疾患について小児の診断基準に基づいた診断、標準的治療とその効果判定を行うために、系統的な身体診察、検査の選択、結果の解釈を身につけるとともに、小児リウマチの専門家との連携、整形外科・皮膚科・眼科・リハビリテーション科など多専門職とのチーム医療を行う能力を身につける。	同上	順天堂医院	
アレルギー	アレルギー反応の一連の仕組み、非即時型アレルギーの病態、IgE抗体を介した即時型アレルギーについて、アトピー性素因を含めた病歴聴取、症状の推移の重要性を理解し、十分な臨床経験を積んで、検査・診断・治療法を修得する。	同上	順天堂医院 順天堂 練馬病院 順天堂大学 静岡病院 賛育会病院 山王病院 西東京中央総合 病院	東京女子医 科大学病院

感染症	主な小児期の感染症について、疫学、病原体の特徴、感染機構、病態、診断・治療法、予防法を理解し、病原体の同定、感染経路の追究、感染症サーベイランスを行うとともに、薬剤耐性菌の発生や院内感染予防を認識し、患者・家族および地域に対して適切な指導ができる能力を修得する。	順天堂 浦安病院	順天堂医院 順天堂 練馬病院 順天堂 静岡病院 賛育会病院 山王病院 西東京中央総合 病院	東京女子医 科大学病院
呼吸器	小児の呼吸器疾患を適切に診断・治療するため、成長・発達にともなう呼吸器官の解剖学的特性や生理的变化、小児の身体所見の特徴を理解し、それらに基づいた診療を行い、急性呼吸不全患者には迅速な初期対応を、慢性呼吸不全患者には心理社会的側面にも配慮した対応能力を身につける。	同上	同上	同上
消化器	小児の主な消化器疾患の病態と症候を理解し、病歴聴取・診察・検査により適切な診断・治療・予防を行い必要に応じて外科等の専門家と連携し、緊急を要する消化器疾患に迅速に対応する能力を身につける。	同上	順天堂医院 順天堂 練馬病院	同上
循環器	先天性心疾患や心筋疾患、川崎病性心合併症、不整脈など主な小児の心血管系異常について、適切な病歴聴取と身体診察を行い、基本的な心電図・超音波検査結果を評価し、初期診断と重症度を把握し、必要に応じて専門家と連携し、救急疾患については迅速な治療対応を行う能力を身につける。	同上	順天堂医院 順天堂 練馬病院 順天堂 静岡病院	
血液	造血系の発生・発達、止血機構、血球と凝固因子・線溶系異常の発生機序、病態を理解し、小児の血液疾患の鑑別診断を行い、頻度の高い疾患については正しい治療を行う能力を修得する。	同上	順天堂医院	
腫瘍	白血病や悪性リンパ腫、固形腫瘍、脳腫瘍など小児の悪性腫瘍の一般的特性、頻度の高い良性腫瘍を知り、初期診断法と治療の原則を理解して、腫瘍性疾患を行う能力を修得する。また同種移植や時価末梢血幹細胞などの移植治療も念頭におき、適切な施設への紹介を実施する。	同上	順天堂医院	
腎・泌尿器	腎炎・ネフローゼ症候群をはじめとする小児腎臓病に加え、先天性水腎症・膀胱尿管逆流症などの泌尿器科的疾患を含め、頻度の高い腎・泌尿器疾患の診断ができ、適切な治療を行い、慢性疾患においては成長発達に配慮し、緊急を要する病態や難治性疾患には指導医や専門家の監督下で適切に対応する能力を修得する。	同上	順天堂医院 順天堂 練馬病院 順天堂 静岡病院 賛育会病院 山王病院	東京女子医 科大学病院

生殖器	専門家チーム(小児内分泌科医、小児外科医/泌尿器科医、形成外科医、小児精神科医/心理士、婦人科医、臨床遺伝医、新生児科医などから構成されるチーム)と連携し、心理的側面に配慮しつつ治療方針を決定する能力を修得する。	順天堂 浦安病院	順天堂医院 順天堂 練馬病院	東京女子医 科大学病院
神経・筋	てんかんや急性脳症を中心とした主な小児神経・筋疾患について、病歴聴取、年齢に応じた神経学的診察、精神運動発達および神経学的評価、脳波、神経放射線画像などの基本的検査を実施し、診断・治療計画を立案し、また複雑・難治な病態については、指導医や専門家の指導のもと、患者・家族との良好な人間関係の構築、維持に努め、適切な診療を行う能力を修得する。	順天堂 浦安病院	順天堂医院 順天堂 練馬病院 順天堂 静岡病院 賛育会病院 山王病院 西東京中央総 合病院	同上
精神行動・ 心身医学	小児の訴える身体症状の背景に心身医学的問題があることを認識し、出生前からの小児の発達と母子相互作用を理解し、主な小児精神疾患、心身症、精神発達の異常、親子関係の問題に対する適切な初期診断と対応を行い、必要に応じて専門家に紹介する能力を身につける。	同上	順天堂医院 順天堂 練馬病院 山王病院	同上
救急	小児の救急疾患の特性を熟知し、バイタルサインを把握して年齢と重症度に応じた適切な救命・救急処置およびトリアージを行い、高次医療施設に転送すべきか否かとその時期を判断する能力を修得する。	同上	順天堂医院 順天堂 練馬病院 順天堂 静岡病院 賛育会病院 山王病院 西東京中央総 合病院	同上
思春期医学	思春期の子どものこころと体の特性を理解し、健康問題を抱える思春期の子どもと家族に対して、適切な判断・対応・治療・予防措置などの支援を行うとともに、関連する診療科・機関と連携して社会的支援を行う能力を身につける。	同上	同上	同上
地域総合 小児医療	地域の一次・二次医療、健康増進、予防医療、育児支援などを総合的に担い、地域の各種社会資源・人的資源と連携し、地域全体の子どもを全人的・継続的に診て、小児の疾病の診療や成長発達、健康の支援者としての役割を果たす能力を修得する。	同上	同上	同上

IV-iii 地域医療の考え方

本プログラムは順天堂大学医学附属浦安病院小児科を基幹施設とし、5つの連携施設から構成され、専門に偏ることなく小児科全般の知識や手技が会得できるように配慮したものです。3年間の研修期間うちの研修3年目の1年間は一般病院である賛育会病院と山王病院において地域医療全般を経験するように組まれています。地域医療においては、小児科専門医の到達目標分野 24「地域小児総合医療」(下記)を参照して、地域医療に関する能力を研鑽してください。また地域の救急搬送など経験したいという希望者は順天堂大学医学部附属静岡病院(静岡県)で研修することもできます。

<地域小児総合医療の具体的到達目標>

1. 子どもの疾病・障害の予防、早期発見、基本的な治療ができる。
 - (ア) 子供や養育者とのコミュニケーションを図り、信頼関係が構築できる。
 - (イ) 予防接種について、養育者に接種計画、効果、副反応を説明し、適切に実施する。
副反応・事故が生じた場合は適切に対処できる。
2. 子どもをとりまく家族・園・学校など環境の把握ができる。
3. 養育者の経済的・精神的な育児困難がないか見極め、虐待を念頭に置いた対応ができる。
4. 子どもや養育者からの的確な情報収集ができる。
5. Common Disease の診断や治療、ホームケアについて本人と養育者にわかりやすく説明できる。
6. 重症度や緊急度を判断し、初期対応と、適切な医療機関への紹介ができる。
7. 稀少疾患・専門性の高い疾患を想起し、専門医へ紹介できる。
8. 乳幼児健康診査・育児相談を実施できる。
 - (ア) 成長・発達障害、視・聴覚異常、行動異常、虐待等を疑うことができる。
 - (イ) 養育者の育児不安を受け止めることができる。
 - (ウ) 基本的な育児相談、栄養指導、生活指導ができる。
9. 地域の医療・保健・福祉・行政の専門職、スタッフとコミュニケーションをとり協働できる。
10. 地域の連携

V. 専門研修の評価

専門研修を有益なものとし到達目標達成を促すために、当プログラムでは指導医が専攻医に対して様々な形成的評価(アドバイス、フィードバック)を行い、各専攻医の研修の進捗状況を確認しますが、専攻医自身も積極的に自身の経験を振り返り、自己評価を行うことが重要です。3年間の研修終了時には目標達成度を総合的に評価し研修修了認定を行いますので、専攻医自ら研修手帳の記載を行い、各自の進捗度を常に意識して研修に臨んで下さい。

指導医は臨床経験10年以上の小児科医で、日本小児科学会が主催する指導医講習会もしくはオンラインセミナーで研修を受け、日本小児科学会から指導医としての認定を受けています。

1) 指導医による形成的評価

- 日々の診療において専攻医を指導し、アドバイスやフィードバックを行います。
- 毎週の教育的行事(回診、カンファレンス等)において専攻医のプレゼンテーションなどに対しアドバイスやフィードバックを行います。
- 月1回の「ふりかえり」では専攻医と指導医が1対1またはグループで集まり、研修を振り返り、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリアパスなどについて話し合いをし、アドバイスを行います。
- 年2回以上、専攻医の診察能力の評価として日本小児科学会が規定する Mini-CEX を用いて行います。結果は専攻医にフィードバックします。
- 年1回以上、専攻医の診察態度やコミュニケーション能力を評価する目的で、研修病院内の医師以外の職種の医療スタッフに日本小児科学会が規定する360度評価表に基づいた専攻医の評価を依頼します。評価の結果は指導医が回収し、専攻医にフィードバックします。
- 年1回以上、専攻医と指導医が集まり、アウトカムの深達度に関し、日本小児科学会が規定するマイルストーン評価でふりかえりを行います。

2) 専攻医による自己評価

- 病棟や外来での日常診療やカンファレンスなどで指導医から受けたアドバイスやフィードバックに基づきふりかえりを行い、研修手帳に記載します。
- 月1回の「ふりかえり」で、指導医とともに1か月間の研修をふりかえり、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリアパスなどについて考える機会を持ちます。
- 年2回以上、自身の診察能力の評価として日本小児科学会が規定する Mini-CEX による評価を指導医から受け、自己評価も行い、振り返りを行います。
- 年2回以上、研修手帳の確認を行い、記載するとともに自己評価と振り返りを行います。
- 年1回以上、指導医とともに研修のアウトカムの深達度に関しマイルストーン評価を用いて確認してふりかえりをし、キャリアパスについて話し合いをもちます。

3) 総括的評価

- 年1回、専攻医の診察態度やコミュニケーション能力を評価する目的で、日本小児科学会が規定する360度評価表に基づいた専攻医の評価を研修病院の医師以外の職種の医療スタッフから受けます。
- 3年間の総合的な修了判定は研修管理委員会が行い、修了認定されると小児科専門医試験の申請を行うことができる。

VI. 修了判定

1) 評価項目

- (1)小児科医として必須の知識および問題解決能力
 - (2)小児科専門医としての適切なコミュニケーション能力および態度
- について、指導医・同僚研修医・看護師等の評価に基づき、研修管理委員会で修了判定を行います。

2) 評価基準と評価時期

- (1)「小児科医として必須の知識および問題解決能力」の評価について:

日本小児科学会が規定する「簡易診療能力評価 Mini-CEX (mini-clinical Evaluation Exercise)」を用いて評価します。指導医は専攻医の診療を10分程度観察して研修手帳に記録し、その後研修医と5～10分程度振り返ります。評価項目は、病歴聴取、身体診察、コミュニケーション(態度・姿勢)、臨床判断、プロフェッショナルリズム、まとめる力(効率)、総合的評価の7項目です。毎年2回(9月頃と3月頃)、3年間の専門研修期間中に合計6回行います。

(2) 「小児科専門医としての適切なコミュニケーション能力および態度」の評価について:

日本小児科学会が規定する「小児科専攻医度評価表」を用いて行います。研修病院の看護師や薬剤師、その他連携施設の専門研修指導担当者などが、①総合的な診療能力、②小児保健・育児支援の姿勢、③子どもの代弁者としての姿勢、④学識獲得の努力、⑤プロフェッショナルとしての態度、について概略的な360度評価を年1回以上行います。

(3) 総括判定:

研修管理委員会が上記の Mini-CEX、360度評価を参考に、研修手帳の記載、症例サマリー、診療活動・学術活動などを総合的に評価して修了判定します。研修修了判定がおりないと小児科専門医試験を受験できません。

(4) 「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定を行います。

< 専門医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと >

プログラム修了認定、小児科専門医試験の受験のためには、以下の条件が満たされる必要があります。チェックリストとして利用してください。

1	「小児科専門医の役割」に関する目標達成(研修手帳)
2	「経験すべき症候」に関する目標達成(研修手帳)
3	「経験すべき疾患」に関する目標達成(研修手帳)
4	「習得すべき診療技能と手技」に関する目標達成(研修手帳)
5	Mini-CEX による評価(年2回、合計6回、研修手帳)
6	360度評価(年1回、合計3回)
7	30症例のサマリー(領域別指定疾患を含むこと)
8	講習会受講:医療安全、医療倫理、感染防止など
9	筆頭論文1編の執筆(小児科関連論文、査読制度のある雑誌掲載)

VII. 専門研修プログラム管理委員会

VII-i 専門研修プログラム管理委員会の業務

本プログラムでは、基幹施設である順天堂大学医学部附属浦安病院小児科に、基幹施設の研修担当委員および各連携施設での責任者から構成され、専門研修プログラムを総合的に管理運営する「専門研修プログラム管理委員会」を、また連携施設には「専門研修連携施設プログラム担当者」を置いています。プログラム統括責任者は研修プログラム管理委員会を定期的に開催し、以下の(1)～(10)の役割と権限を担います。専門研修プログラム管理委員会の構成メンバーには、医師以外に看護部、病院事務部、薬剤部、検査部などの多種職が含まれます。

<研修プログラム管理委員会の業務>

- 1) 研修カリキュラムの作成・運用・評価
- 2) 個々の専攻医に対する研修計画の立案
- 3) 研修の進捗状況の把握(年度毎の評価)
- 4) 研修修了認定(専門医試験受験資格の判定)
- 5) 研修施設・環境の整備
- 6) 指導体制の整備(指導医FDの推進)
- 7) 学会・専門医機構との連携、情報収集
- 8) 専攻医受け入れ人数などの決定
- 9) 専門研修を開始した専攻医の把握と登録
- 10) サイトビジットへの対応

VII-ii 専門医の就業環境(統括責任者、研修施設管理者)

本プログラムの統括責任者と研修施設の管理者は、専攻医の勤務環境と健康に対する責任を負い、専攻医のために適切な労働環境の整備を行います。専攻医の心身の健康を配慮し、勤務時間が週80時間を越えないよう、また過重な勤務にならないよう、適切な休日の保証と工夫を行うよう配慮します。当直業務と夜間診療業務の区別と、それぞれに対応した適切な対価の支給を行い、当直あるいは夜間診療業務に対しての適切なバックアップ体制を整備します。研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、その内容は順天堂大学医学部附属浦安病院群小児科専門研修管理委員会に報告されます。

VII-iii 専門研修プログラムの改善

1) 研修プログラム評価(年度毎):

専攻医はプログラム評価表(下記)に記載し、毎年1回(年度末)順天堂大学医学部附属浦安病院研修管理委員会に提出してください。専攻医からプログラムや指導体制等に対しいかなる意見があっても、専攻医はそれによる不利益を被ることはありません。

「指導に問題あり」と考えられる指導医に対しては、基幹施設・連携施設のプログラム担当者、あるいは研修管理委員会として対応措置を検討します。問題が大きい場合、専攻医の安全を守る必要がある場合などには、専門医機構の小児科領域研修委員会の協力を得て対応します。

()年度 順天堂大学医学部附属浦安病院小児科研修プログラム評価		
専攻医氏名		
研修施設	()病院	()病院
研修環境・待遇		
経験症例・手技		
指導体制		
指導方法		
自由記載欄		

2) 研修プログラム評価（3年間の総括）:

3年間の研修修了時には、当プログラム全般について研修カリキュラムの評価を記載し、専門医機構へ提出してください。(小児科臨床研修手帳)

＜研修カリキュラム評価（3年間の総括）＞		
A良い Bやや良い Cやや不十分 D不十分		
項目	評価	コメント
子どもの総合診療		
成育医療		
小児救急医療		
地域医療と社会資源の活用		
患者・家族との信頼関係		
プライマリ・ケアと育児支援		
健康支援と予防医療		
アドヴォカシー		
高次医療と病態研究		
国際的視野		
医の倫理		
省察と研鑽		
教育への貢献		
協働医療		
医療安全		
医療経済		
総合評価		
自由記載欄		

3) サイトビジット:

専門医機構によるサイトビジット(ピアレビュー、7-6 参照)に対しては専門医研修管理委員会が真摯に対応し、専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の育成が保証されているかのチェックを受け、プログラムの改善に繋がります。また、専門医機構・日本小児科学会全体としてプログラムの改善に対して責任をもって取り組みます。

VII-iv 専攻医の採用と修了

1) 受け入れ専攻医数

本プログラムでの毎年の専攻医募集人数は、専攻医が3年間の十分な専門研修を行えるように配慮されています。本プログラムの指導医総数は56名(基幹施設 6名、連携施設 36名、関連施設 14名)ですが、整備基準で定められた過去3年間の小児科専門医の育成実績から3名を受け入れ人数とします。

2) 採用:

順天堂大学医学部附属浦安病院小児科専門研修プログラム管理委員会は、専門研修プログラムを毎年7～8月に順天堂大学浦安病院小児科のホームページに公表し、5～9月に説明会を実施し応募者を募集します。本研修プログラムへの応募者は、応募開始となりましたらプログラム統括責任者(高橋)宛てに所定の「応募申請書」および履歴書当定められた書類を提出してください。申請書は順天堂大学医学部附属浦安病院小児科のホームページからダウンロードするか、お電話で問い合わせください(TEL: 047-353-3111, 内線:5217)。なお書類を郵送された際はその旨をメールにてお知らせ頂けすと幸いです。

原則として10月中に書類選考および面接を行い、専門研修プログラム管理委員会で審査の上、採否を決定します。採否は文書で本人に通知します。なお定員に空きがある場合は、二次募集および三次募集も行う予定です(詳細は後日公表)。

3) 研修開始届け:

研修を開始した専攻医は、各年度の5月31日までに以下の専攻医氏名報告書を、順天堂大学医学部附属浦安病院小児科専門研修プログラム管理委員会(kentaka@juntendo.ac..jp)に提出してください。専攻医氏名報告書: 医籍登録番号、初期研修修了証、専攻医の研修開始年度、専攻医履歴書(様式15-3号)。

4) 修了(6修了判定参照):

毎年1回、研修管理委員会で各専攻医の研修の進捗状況、能力の修得状況を評価し、専門研修3年修了時に、小児科専門医の到達目標にしたがって達成度の総括的評価を行い、修了判定を行います。修了判定は、専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、プログラム統括責任者が行います。「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定します。

VII-v 小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件

1. 研修の休止・中断期間を除いて3年以上の専門研修を行わなければなりません。勤務形態は問いませんが、専門医研修であることを統括責任者が認めることが絶対条件です(大学院や留学などで常勤医としての勤務形態がない期間は専門研修期間としてはカウントされません)。
2. 出産育児による研修の休止に関しては、研修休止が6か月までであれば、休止期間以外での規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば、3年間での専攻医研修修了を認めます。
3. 病気療養による研修休止の場合は、研修休止が3か月までであれば、休止期間以外で規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば、3年間での専攻医研修修了を認めます。
4. 諸事情により専門医研修プログラムを中断し、プログラムを移動せざるをえない場合には、日本専門医機構内に組織されている小児科領域研修委員会へ報告、相談し、承認された場合には、プログラム統括責任者同士で話し合いを行い、専攻医のプログラム移動を行います。

VII-vi 研修に対するサイトビジット

研修プログラムに対する外部からの監査・調査に基幹施設および連携施設の責任者は真摯に対応します。日本専門医機構からのサイトビジットにあたっては、求められた研修関連の資料等を提出し、また、専攻医、指導医、施設関係者へのインタビューに応じ、サイトビジットによりプログラムの改善指導を受けた場合には、専門研修プログラム管理委員会が必要な改善を行います。



VIII. 専門研修実績記録システム、マニュアル等

専門研修実績記録システム(様式)、研修マニュアル、指導医マニュアルは別途定めます。

【研修マニュアル目次】

序文(研修医・指導医に向けて)

- ようこそ小児科へ
- 小児科専門医概要
- 研修開始登録(プログラムへの登録)
- 小児科医の到達目標の活用(小児科医の到達目標 改定第6版)
- 研修手帳の活用と研修中の評価(研修手帳 改定第3版)
- 小児科医のための医療教育の基本について
- 小児科専門医試験告示、出願関係書類一式、症例の要約の提出について
第11回(2017年)以降の専門医試験について
- 専門医新制度について
- 参考資料
小児科専門医制度に関する規則、施行細則
専門医にゆーす No. 8, No. 13
- 当院における研修プログラムの概要(モデルプログラム)

IX. 専門研修指導医

指導医は、専門医資格を1回以上更新して診療実績を積んでいる臨床経験10年以上(小児科専門医として5年以上)の経験豊富な小児科専門医で、適切な教育・指導法を習得するために、日本小児科学会が主催する指導医講習会もしくはオンラインセミナーで研修を受け、日本小児科学会から指導医としての認定を受けています。

X. Subspecialty 領域との連続性

現在、小児科に特化したSubspecialty 領域としては、小児神経専門医(日本小児神経学会)、小児循環器専門医(日本小児循環器病学会)、小児血液・がん専門医(日本小児血液・がん学会)、新生児専門医(日本周産期新生児医学会)の4領域があります。

本プログラムでは、基本領域の専門医資格取得から Subspecialty 領域の専門研修へと連続的な研修が可能となるように配慮します。Subspecialty 領域の専門医資格取得の希望がある場合、3年間の専門研修プログラムの変更はできませんが、可能な範囲で専攻医が希望する subspecialty 領域の疾患を経験できるよう、当該

Subspecialty 領域の指導医と相談しながら研修計画を立案します。ただし、基本領域専門研修中に経験した疾患は Subspecialty 領域の専門医資格申請に使用できない場合があります。

順天堂大学医学部附属浦安病院小児科および連携する順天堂大学附属病院群には各 Subspecialty 領域の専門医や指導医が多数在籍しており、多くの分野の教育施設に認定されているため、小児科専門医取得後、将来的に Subspecialty 領域の専門医資格申請への橋渡しがスムーズに行えます。

【順天堂大学附属浦安病院】

- (1) 日本感染症学会専門医研修施設
- (2) 日本周産期・新生児医学会新生児専門医研修施設、

【順天堂医院】

- (1) 日本てんかん学会教育認定施設
- (2) 日本小児循環器専門医修練施設
- (3) 小児血液がん専門医研修施設
- (4) 日本周産期・新生児医学会新生児専門医研修施設
- (5) 日本感染症学会認定教育施設
- (6) アレルギー専門医教育研修施設
- (7) 日本消化管学会胃腸科指導施設
- (8) 日本病態栄養学会病態栄養専門医認定教育施設
- (9) 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医(小児科)認定教育施設

【順天堂大学附属練馬病院】

小児神経専門医研修認定施設

【順天堂大学附属静岡病院】

日本周産期・新生児医学会新生児専門医研修施設

以上

新専門医制度下の順天堂大学浦安病院小児科カリキュラム制(単位制)による研修制度

I. はじめに

1. 順天堂大学浦安病院小児科の専門研修は「プログラム制」を基本とする。
2. 順天堂大学浦安病院小児科の専門研修における「カリキュラム制(単位制)」は、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合に対する「プログラム制」を補完する制度である。

II. カリキュラム制(単位制)による研修制度

1. 方針

- 1) 小児科領域の専門研修は「プログラム制」を基本とし、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合には、「カリキュラム制(単位制)」による研修を選択できる。
- 2) 期間の延長により「プログラム制」で研修を完遂できる場合には、原則として、「プログラム制」で研修を完遂することを推奨する。
- 3) 小児科専門研修「プログラム制」を中断した専攻医が専門研修を再開する場合には、原則として、「プログラム制」で研修を再開し完遂することを推奨する。
- 4) カリキュラム制による専攻医は基幹施設の指導責任医の管理を受け、基幹施設・連携施設・関連施設で研修を行う。

2. カリキュラム制(単位制)による研修制度の対象となる医師

- 1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者(地域枠医師等)

- 2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベントにより、休職・離職を選択する者

- 3) 海外・国内留学する者

- 4) 他科基本領域の専門研修を修了してから小児科領域の専門研修を開始・再開する者

- 5) 臨床研究医コースの者

- 6) その他、学会と機構が認めた合理的な理由のある場合

※Ⅱ. 2. 1) 2) 3) の者は、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することを原則とするが、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することができない場合には、「カリキュラム制(単位制)」による研修を選択できる。

III. カリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件

1. 小児科領域のカリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件は、以下の全てを満たしていることである。

- 1) 日本小児科学会の定めた研修期間を満たしていること
- 2) 日本小児科学会の定めた診療実績および臨床以外の活動実績を満たしていること

- 3) 研修基幹施設の指導医の監督を定期的に行うこと

- 4) プログラム制と同一またはそれ以上の認定試験に合格すること

IV. カリキュラム制(単位制)における研修

1. カリキュラム制(単位制)における研修施設

- 1) 「カリキュラム制(単位制)」における研修施設は、プログラム制における小児科領域の専門研修基幹施設(以

下、基幹施設)および専門研修連携施設(以下、連携施設)とする。

2. 研修期間として認める条件

1) プログラム制による小児科領域の「基幹施設」または「連携施設」における研修のみを、研修期間として認める。

①「関連施設」における勤務は研修期間として認めない。

2) 研修期間として認める研修はカリキュラム制に登録してから10年間とする。

3) 研修期間として認めない研修

①他科専門研修プログラムの研修期間

②初期臨床研修期間

3. 研修期間の算出

1) 基本単位

①「フルタイム」で「1ヶ月間」の研修を1単位とする。2)「フルタイム」の定義

①週31 時間以上の勤務時間を職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での業務に従事すること。

3)「1ヶ月間」の定義

①暦日(その月の1 日から末日)をもって「1ヶ月間」とする。

4) 非「フルタイム」勤務における研修期間の算出

4) 非「フルタイム」勤務における研修期間の算出「基幹施設」または「連携施設」で 職員として勤務している時間 「1ヶ月」の研修単位

フルタイム	週31時間以上	1単位
非フルタイム	週26時間以上31時間未満	0.8単位

週21時間以上26時間未満 0.6単位

週16時間以上21時間未満 0.5単位

週8時間以上16時間未満 0.2単位

週8時間未満 研修期間の単位認定なし

※「小児専従」でない期間の単位は1/2 を乗じた単位数とする

5) 職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での日直・宿直勤務における研修期間の算出

①原則として、勤務している時間として算出しない。

(1) 診療実績としては認められる。

6) 職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」以外での日勤・日直(アルバイト)・宿直(アルバイト)勤務における研修期間の算出

①原則として、勤務している時間として算出しない。

(1) 診療実績としては認められる。

6) 職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」以外での日勤・日直(アルバイト)・宿直(アルバイト)勤務における研修期間の算出

①原則として、研修期間として算出しない。

(1) 診療実績としても認められない。

7) 産休・育休、病欠、留学の期間は、その研修期間取り扱いをプログラム制同様、最大6か月までを算入する

8)「専従」でない期間の単位は、1/2 を乗じた単位数とする。

4. 必要とされる研修期間

1)「基幹施設」または「連携施設」における36単位以上の研修を必要とする。

①所属部署は問わない

2)「基幹施設」または「連携施設」において、「専従」で、36単位以上の研修を必要とする。

3)「基幹施設」または「連携施設」としての扱い

①受験申請時点ではなく、専攻医が研修していた期間でのものを適応する。

5.「専従」として認める研修形態

1)「基幹施設」または「連携施設」における「小児部門」に所属していること。

①「小児部門」として認める部門は、小児科領域の専門研修プログラムにおける「基幹施設」および「連携施設」の申請時に、「小児部門」として申告された部門とする。

2)「フルタイム」で「1ヶ月間」の研修を1単位とする。

①職員として勤務している「基幹施設」または「連携施設」の「小児部門」の業務に、週31時間以上の勤務時間を従事していること。

②非「フルタイム」での研修は研修期間として算出できるが「専従」としては認めない。

(1)ただし、育児・介護等の理由による短時間勤務制度の適応者の場合のみ、非「フルタイム」での研修も「専従」として認める。

i)その際における「専従」の単位数の算出は、IV. 3. 4)の非「フルタイム」勤務における研修期間の算出表に従う。

3)初期臨床研修期間は研修期間としては認めない。

V. カリキュラム制(単位制)における必要診療実績および臨床以外の活動実績

1. 診療実績として認める条件

1)以下の期間の経験のみを、診療実績として認める。

①職員として勤務している「基幹施設」および「連携施設」で、研修期間として算出された期間内の経験症例が、診療実績として認められる対象となる。

2)日本小児科学会の「臨床研修手帳」に記録、専門医試験での症例要約で提出した経験内容を診療実績として認める。

①ただし、プログラム統括責任者の「承認」がある経験のみを、診療実績として認める。

3)有効期間として認める診療実績は受験申請年の3月31日時点からさかのぼって10年間とする。

4)他科専門プログラム研修期間の経験は、診療実績として認めない。

2. 必要とされる経験症例

1)必要とされる経験症例は、「プログラム制」と同一とする。《「プログラム制」参照》

3. 必要とされる臨床以外の活動実績

1)必要とされる臨床以外の活動実績は、「プログラム制」と同一とする。《「プログラム制」参照》

4. 必要とされる評価

1)小児科到達目標25領域を終了し、各領域の修了認定を指導医より受けること
各領域の領域到達目標及び診察・実践能力が全てレベルB以上であること

2)経験すべき症候の80%以上がレベルB以上であること

3)経験すべき疾患・病態の80%以上を経験していること

4)経験すべき診療技能と手技の80%以上がレベルB以上であること

5)Mini-CEX及び360度評価は1年に1回以上実施し、研修修了までに6回以上実施すること

6) マイルストーン評価は研修修了までに全ての項目がレベルB以上であること

V). カリキュラム制(単位制)による研修開始の流れ

1. カリキュラム制(単位制)による研修の新規登録

1) カリキュラム制(単位制)による研修の登録

①カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として新規登録する。また「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、学会に申請し許可を得る。

②「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記の項目を記載しなければならない。

(1) 「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由

(2) 主たる研修施設

i) 管理は基幹施設が行い、研修は基幹施設・連携施設・関連施設とする。

2) カリキュラム制(単位制)による研修の許可

①日本小児科学会および日本専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、Ⅱ. 2) に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可する。

2. 小児科専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行登録

1) 小児科専門研修を「プログラム制」で研修を開始するも、研修期間途中において、期間の延長による「プログラム制」で研修ができない合理的な理由が発生し「カリキュラム制(単位制)」での研修に移行を希望する研修者は、小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行登録の申請を行う。

2) 小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行の申請

①カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、「小児科専門医制度移行登録カリキュラム制(単位制)」による研修開始の理由書《別添》を、日本小児科学会及び日本専門医機構に申請する。

②「小児科専門医制度移行登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記の項目を登録しなければならない。

(1) 「プログラム制」で研修を完遂することができない合理的な理由

(2) 主たる研修施設

i) 主たる研修施設は「基幹施設」もしくは「連携施設」であること。

3) カリキュラム制(単位制)による研修の移行の許可

①学会および専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、Ⅱ. 2) に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可する。

②移行登録申請者が、学会の審査で認定されなかった場合は、専門医機構に申し立てることができる。

(1) 再度、専門医機構で移行の可否について、日本専門医機構カリキュラム委員会(仮)において、審査される。

4) カリキュラム制(単位制)による研修の登録

①カリキュラム制(単位制)による研修への移行の許可を得た医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として、移行登録する。

5) 「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっての研修期間、診療実績の取り扱い

①「プログラム制」時の研修期間は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても研修期間として認める。

②「プログラム制」時の診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても診療実績として認める。

(1) ただし「関連施設」での診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっては、診療実績として認めない。

3. 小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行は認めな

い。

①小児科以外の専門研修「プログラム制」の辞退者は、あらためて、小児科専門研修「プログラム制」で研修を開始するか、もしくはVI. 1に従い小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」にて、専門研修を開始する。

4.「カリキュラム制(単位制)」の管理

1) 研修全体の管理・修了認定は「プログラム制」と同一とする。《「プログラム制」参照》

《別添》「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による研修の理由書」および「小児科専門医制度移行登録カリキュラム制(単位制)による研修の理由書」

小児科専門医新規登録 カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、カリキュラム制(単位制)で小児科専門医の研修を開始したく、理由書を提出します

記入日(西暦) 年 月 日

●申請者氏名(署名)

●勤務先

施設名:

科・部名:

〒:

TEL:

●プログラム制での研修ができない理由 ※理由を証明する書類を添付すること

1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者(地域枠医師等)

2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベント

3) 海外・国内留学

4) 他科基本領域の専門医を取得

5) その他上記に該当しない場合

●理由詳細

●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について

他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある(はい・いいえ)

はいの場合、基本領域名(科)

研修状況(中途辞退・中断・修了)

主たる研修施設

上記の者が小児科カリキュラム制(単位制)での研修を開始することを承諾いたします

基幹施設名/連携施設名 _____

プログラム統括責任者(署名) _____ (印)

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 _____

小児科専門医新制度移行登録
小児科カリキュラム制(単位制)での研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、カリキュラム制(単位制)で小児科専門医の研修を移行したく、理由書を提出します

記入日(西暦) 年 月 日

●申請者氏名(署名)

●勤務先

施設名:

科・部名:

〒:

TEL:

●プログラム制での研修ができない理由 ※理由を証明する書類を添付すること

1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者(地域枠医師等)

2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベント

3) 海外・国内留学

4) 他科基本領域の専門医を取得

5) その他(パワハラ等を受けた等)

●理由詳細

●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について

他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある(はい・いいえ)

はいの場合、基本領域名(科)

研修状況(中途辞退・中断・修了)

主たる研修施設

上記の者が小児科カリキュラム制(単位制)での研修を開始することを承諾いたします

基幹施設名/連携施設名 _____

プログラム統括責任者(署名) _____ (印)

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 _____